

## ○全体の流れ

ご利用にあたっては、熊本県への「PR 事業者登録」と「利用許諾申請」が必要となります。

申請にあたっての必要書類や方法、また使用可能イラスト、及びイラストの利用のルールについては「**利用規程**」や「**利用の手引き**」に記載してありますので、必ずご確認の上、申請手続きを行ってください。

申請受付から利用の許諾までおおよそ1ヶ月程度を要します。（※簡易利用許諾申請の

場合はおおよそ10日程度）余裕をもってのご申請をお願いします。

審査期間の短縮のため書類の不備などなくご申請いただきますようお願いいたします。

**申請までの流れをご確認ください。**

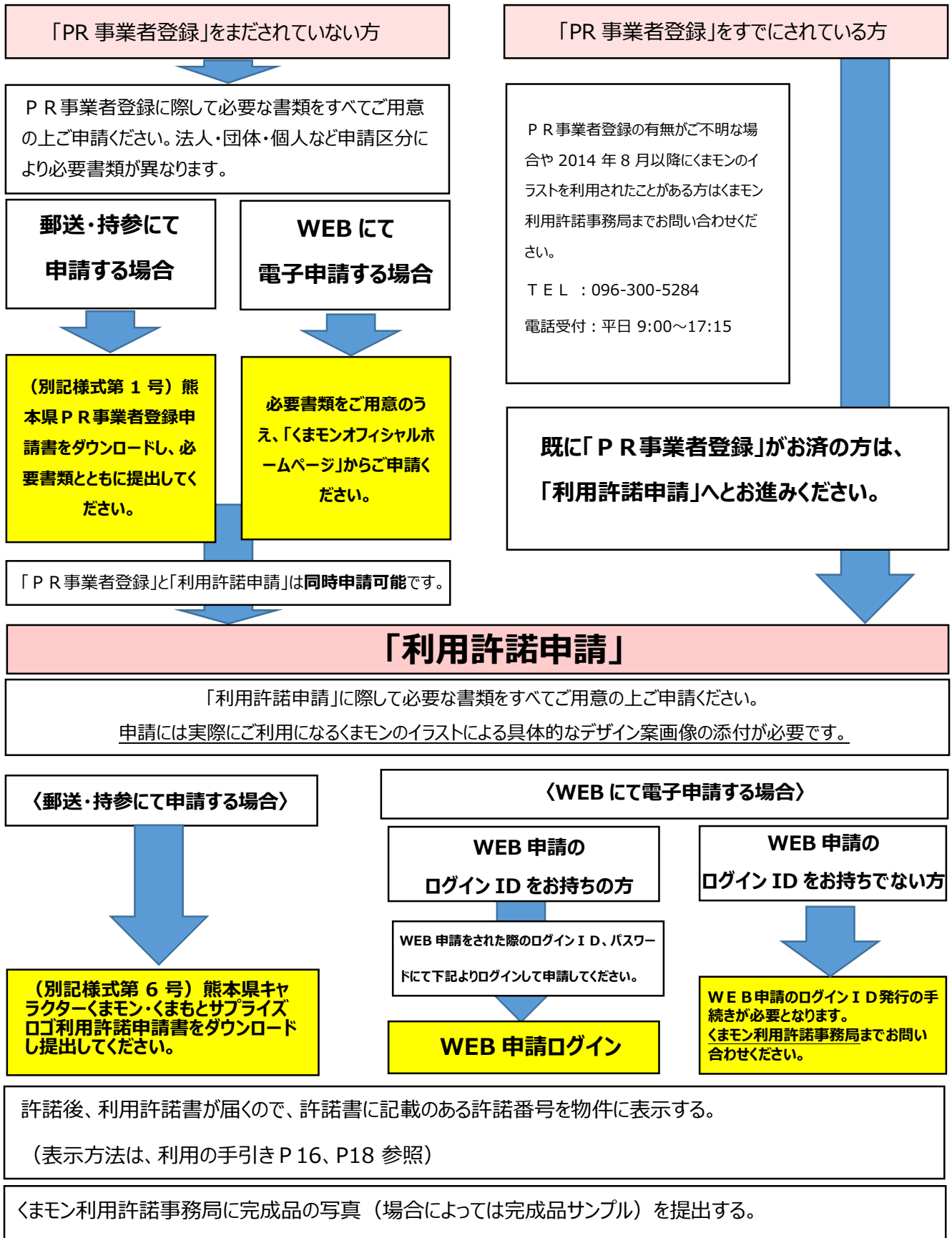
**くまモンの出動依頼をされた方で、出動に関する告知や記録**としてくまモンのイラスト・写真の利用の場合および熊本県の所属が利用する場合は「簡易利用許諾申請」での取扱いです（※P8へお進みください）。

他のイラスト利用の申請の方は次ページへお進みください。

**「利用規約」および「利用の手引き」の確認**（※まずはダウンロード等を行い、ご確認ください。）

くまモンのイラスト、くまもとサプライズロゴのご利用を希望される方は、

**「PR 事業者登録」および「利用許諾申請」のふたつの申請が必要です。**



※ PR 事業者登録後、利用許諾申請を行う場合は、有効期間内に限り、PR 事業者登録は不要です。

## ○熊本県 PR 事業者登録申請について

- ・ くまモンのイラストを利用するには、最初に熊本県 P R 事業者の登録が必要です。  
(簡易の利用許諾申請を除く。)
- ・ P R 事業者登録申請書 (別記様式第 1 号) は、**2 部**提出が必要です。  
(1 部は写しでも可。電子申請の場合は、紙での提出は不要です。)
- ・ 事業者登録は許諾日から **3 年間**有効です。  
(有効期間中のみイラスト等の利用が可能です。期間が切れる前に、延長申請を行ってください。)  
→必要書類下記「添付書類リスト」参照
- ・ 申請者が PR 事業者にふさわしくないと熊本県が判断する場合、登録をお断りします。(詳しくは規程第 6 条をご覧ください。)

### 添付書類リスト (別記様式第 1 号・新規・更新共通)

書類名称	申請者種別							備考
	個人	団体	法人	行政	特例 1	特例 2		
暴力団の排除に係る誓約書兼同意書 (1 部)	●	●	●	-	-	●	別添様式をお使い下さい。	
役員一覧表 (1 部)	-	●	●	-	-	-	別添様式をお使い下さい。	
履歴事項全部証明書 (原本又は写し 1 部)	-	-	●	-	-	-	発行日から 3 か月以内のもの 法務局などで取得できます。	
身分証明書の写し (1 部)	●	●	-	-	-	-	免許証・健康保険証など (団体の場合は、代表者のものが必要です。)	
熊本県税に未納がないことの証明書 (その 6 証明書) (1 部)	●	●	●	-	-	●	発行日から 3 か月以内のもの (注: 県外の方でも必須) ※取得方法は P32 をご覧ください。	
会社概要又は事業内容がわかるパンフレット等の資料 (1 部、任意の様式)	●	●	●	-	●	●	特例 1 の場合、イベントの主催又は主管であると確認できる資料 特例 2 の場合、上場していることが分かる資料も併せてご提出下さい。	
返信用封筒 (長 3 サイズ: 1 部)	●	●	●	●	●	●	返信先記入及び 84 円切手貼付	

### 申請者種別について

個人	個人及び個人事業主が利用する場合
団体	商業・法人登記をしていない団体が利用する場合。代表者の身分証明書が必要となります。 また、納税証明書は団体に対するものが必要です。(団体への課税がない場合にも必要です。)
法人	商業・法人登記をしている会社等が利用する場合
行政	市町村・県・国、独立行政法人や公益法人が利用する場合
特例 1	熊本県内で開催される全県規模以上の参加者を集めるイベントの主催者又は主管 (運営団体も含む。) が、そのイベントの告知物、記録物及びイベントにおける無償配布物のみを利用する場合
特例 2	上場企業が利用する場合 ※ホールディングス(持株)会社の個別会社は該当しない。

## ○通常の利用許諾申請について

熊本県 P R 事業者の登録が終わりましたら、利用許諾申請の手続が必要です。  
(※熊本県 P R 事業者登録とイラスト利用申請は、同時に行うことができます。)

- ・ 利用許諾申請書（別記様式第 6 号）は **2 部** 提出が必要です。  
(1 部は写しで可。電子申請の場合は、紙での提出は不要です。)
- ・ 必ず、熊本県の P R に繋がる要素を入れてください（地名や特産品の P R など）
- ・ 必ず写真や印刷物等、完成品の概要が分かるものを添付してください。  
(写真等で利用方法が確認できれば、サンプルの提出は必要ありません。)

### 添付書類リスト

書類名称	全ての申請者	備考
イラスト等利用状況写真貼付用紙（※） （別記様式第 6 号の 2：1 部）	●	任意の様式でも可
返信用封筒（角 2 サイズ：1 部）	●	返信先の記入及び 140 円切手貼付
申請チェックリスト（1 部）	●	
(食品の場合のみ)製造若しくは販売に係る 保健所の営業許可証の写し（1 部）	●	製造を行う拠点のものを必ず提出
手引の内容確認セルフチェックリスト（1 部）	●	この手引の最終ページを印刷してお使い下さい

### (※) イラスト等利用状況写真貼付用紙について

- ・ 平面物／印刷物の場合は、具体的なデザイン図（寸法なども確認できるもの）を添付してください。
- ・ 商品タグやデザイン図など許諾番号の記載場所が分かるようにしてください。

### (例)

